

テーマ：「事業復活支援金」

1. 事業復活支援金の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により、大きな影響を受け、自らの事業判断によらず売上が大きく減少している中小法人等及び個人事業者等に対して、事業の継続及び立て直しのための取組を支援するものです。

2. 給付対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

3. 給付額

$$\boxed{\text{基準期間}^* \text{の売上高}} - \boxed{\text{対象月の売上高}} \times 5$$

※基準期間…「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの、基準月を含む期間

4. 給付上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高 [※] 1億円以下	年間売上高 [※] 1億円超～5億円以下	年間売上高 [※] 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月を含む事業年度の年間売上高

5. 申請期間

2022年1月31日(月)～5月31日(火)

詳細は、下記アドレスの事業復活支援金ホームページにて確認できます。

<https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>



ホームページにも掲載しております
<http://www.nakano-cpa.com/>